

# 報道資料 7

平成 28 年 4 月 8 日

報道機関各位

地域経営課長



## 多様なコミュニティ活動を支援する 「コミュニティ支援交付金」の募集開始

地域のコミュニティ機能を維持し、地域の実情に応じた多様なコミュニティの形成に向け、人のつながりや交流機会を充実させることを目的に、皆様のコミュニティ活動の支援をしている「コミュニティ支援交付金」の申請を受付中です。

- 1 対象 次の要件を満たす者
- ・団体が自ら進んで取り組む活動
  - ・市民が広く自由に参加できる公益性のある活動
  - ・平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月 31 日までに行われる活動

2 申請区分・交付金額

申請区分		交付率等		交付回数
		交付率	交付金の限度額	
コミュニティ活動団体	ホップ型	対象経費の 3/4 以内	10 万円	1 年度にホップ型またはステップ型のいずれかで 1 回。同一団体につき合計 3 回
	ステップアップ型	対象経費の 1/2 以内	30 万円	
総合型地域コミュニティ団体		対象経費の 3/4 以内	80 万円～120 万円 (団体規模によって異なります。)	1 年度につき 1 回

- 3 申請方法 地域経営課、栄、下田サービスセンター、各公民館に設置の「応募の手引き」をご覧の上、申請書及び必要書類を添付して提出ください。

申請書はホームページからもダウンロードできます。

- 4 応募期限 5 月 6 日 (金)

担当：地域経営課 地域振興係 佐藤  
電話：0256-34-5624 (直通)